

## 平成21年度徳島県障害者自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成22年3月10日（水）午後2時から午後4時
- 2 場所 徳島県立障害者交流プラザ3階研修室
- 3 出席者
  - 委員  
和泉芳枝、金澤恭子、酒井満、島村與志和、富澤彰雄、堀本孝博、松下義雄  
（50音順）
  - 県内アシスタント  
島義雄、高尾武志、南山良美  
（50音順）
  - 事務局  
障害福祉課1名、健康増進課1名、労働雇用政策課1名、特別支援教育課1名、  
東部保健福祉局1名、西部総合県民局1名、精神保健福祉センター1名、  
障害者相談支援センター3名
- 4 会議次第
  - i 開会
  - ii あいさつ
  - iii 議事
    - (1) 平成21年度人材育成部会報告
    - (2) 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー派遣事業）実施状況について
    - (3) 各事業の実施状況について
    - (4) その他
  - iv 閉会

---

### 【あいさつ】

障害者相談支援センター所長より、平成21年度の実施事業等についてご意見をいただきたい旨の挨拶をおこなった。

### 【委員・事務局紹介】

事務局より、出席者名簿により、県内アシスタント及び事務局職員を紹介した。

協議内容について議事概要としてまとめ、会長と調整した上で会議資料と合わせて県のホームページで公開することに了承いただいた。

### 【議事】

- ① 平成21年度人材育成部会報告
- ② 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー派遣事業）実施状況について資料1～3について事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 議題1、議題2について、ご意見ご感想ご質問等お願いします。

アシスタント 先ほどの説明でもあったが、地域アシスタントについて、来年度は、県下全域をカバーすることで南部1圏域についても足並みを揃えるべく確保をお願いしたい。

会長 ありがとうございます。他にいかがか。

委員 7頁の下の表で県障害者自立支援協議会の役割ということで、地域自立支援協議会推進部会（案）というものがあるが、これについて説明して頂きたい。

事務局 県内アシスタント連絡会議、この部分を地域自立支援協議会推進部会ということで位置づけたいと考えている。

委員 アシスタント連絡会議を、この協議会の中の部会として位置づけして頂いたということは、我々アシスタントを兼ねている者も非常にありがたいと感じる。各地域で行われている自立支援会議で色々な課題がでてくるが、それについて整理し県協議会にあげていくことが県内専門アシスタントと地域アシスタントの役割になってくる。こういう部会を通して地域の課題をひきあげ整理しまとめていく、そういう位置づけとしての部会として非常に意義のあるものと考えます。

事務局 この推進部会においても、どうまとめていくかは、非常に難しい。専門アシスタントの方々に、ご意見を頂きながら進めていきたい。

会長 他にいかがか。アシスタントの方、又関係機関の方、ご意見等々。

委員 県内で地域自立支援協議会ができていて、専門部会として就労支援部会が何ヶ所かできている。ニーズとしては自立支援協議会の中でまずは就労部会ができていくのではないかと思うが、専門アシスタントの方、地域アシスタントの方、どうか。

委員 昨年からは就労支援部会を設置した市がある。就労に関しては非常に遅れている現状があり、自立支援協議会の中で就労の色々な課題が報告されてきた。その中で部会を立ち上げて、その現状を関係者と協議をすること、それから就労の制度・仕組みの理解を深めるということ、あと個別の就労に関する課題についての検討をしていくというようなことをメインに進めてきた。二ヶ月に1回位のペースで実施されている。今は、ハローワークでの手続きのことや雇用制度のことなど内容についてハローワークの障害雇用担当から説明を頂いたり、勉強会の段階。

事務局 就労という部分が障害者自立支援法ができてかなり強く政策として制度がつくられてきていると思う。協議会にはどの圏域もハローワークの障害者雇用担当の方が入られて、どういった就労の仕方があるか等、福祉担当でわかりにくい部分があるので、勉強している。ハローワークの方は非常に好意的に参加していただいている。県内全域をみてもそんな感じと思う。就業・生活センターの方の動きもあり、就労に関しては色々な機関と連携・情報交換が必要なので特に部会で語りやすいと思う。障害者職業センターはいかがか。

委員 障害者職業センターは、全県をカバーするという形で関わっているので、地域自立支援協議会・就労支援部会についてはわからない。一部のハローワーク主催で似たような形の会議を過去に実施しており、その中で現在こういう事業者さんの方から求人

がありますよとか、こういう方がいらっしゃったら仕事がありますよとか、職場実習をこんな事業所さんがしてくれますよ等かなりリアルな情報を提供することができている会が開催されていた。おそらく自立協議支援会の中で就労支援部会という形で継続できればいいのかなというような声もあがっていたので、おそらくその延長線上で動き始めているのかなと思う。

あと、やはり制度の部分など、より多くの福祉の関係の方にはご理解をいただき、その上で上手に制度を使って就労支援を進めていただきたいということで、自立支援協議会の動きとはまた別に職業センターでも研修をしている。今後、色々な形でそれぞれの地域自立支援協議会の方ともリンクしながらやっていけたらいいなと思う。

会長 ありがとうございます。他には。

副会長 特に児童の問題について、特別支援教育連携協議会との連携、横の繋がりは今時点では無いに等しい。市町村の担当間では横の繋がりはあるが、地域自立支援協議会との連携について、発達障害も範疇になっているので、今後どのような形で進めていくのか。そのあたりの連携を県下全体で進めていかなければならないと思うが、市町村への指導について、現段階でどうすすんでいるのか。

事務局 今の提案についてご指摘のとおりと思う。特に小規模な町村ではいくつも協議会を設置していくのも大変難しい状況で、一緒にしてもいいのだろうかという声を聞いたこともある。市町村の支援担当者から今年度の取り組みについてアンケートをしているが、課題として自立支援協議会との連携というのはあがってきていない。考えていかなければいけないと思う。

会長 他にないか。

障害者雇用について、徳島県は障害者雇用率は一時期よりも少しは上がったというふうに聞いているが。

事務局 現状を報告させていただく。資料42頁、取り組みの状況、民間企業の障害者雇用率のところでは数字を上げている。オンリーワン徳島行動計画（とくしま障害者雇用促進行動計画）によって目標を掲げているが、その時の起点になったのがH17年、この時が1.41。法定雇用率は1.8でかなり遠い。次に平成18年にさらに離れて1.33、実はこの時に全国最下位。全国で47位という不名誉な記録を達成した。そこからハローワークの皆さんが一生懸命頑張られた。それから先ほどの就業・生活支援センターの皆さんにも頑張っていただいた、そういうようなこともあって段々と上がってきて、H19年度1.49、H20年度1.53、H21年度1.61、ということで年々上がってきている。全国順位で言うとH19年が40位、H20年が36位、H21年が30位ということで劇的に改善できてきている。行動計画をたてた時は法定雇用率1.80はかなりはるかな目標の感じがしたが、今は1.67なので、もう少し頑張れば届きそうな所まできている。これも皆さんのご協力のおかげ。ハローワークの方でもかなり事業所をまわっている、そのあたりの成果だと思う。

会長 はい、ありがとうございます。

事務局 先ほど、特別支援教育との連携という話があったが、今年度、児童部会というのができたところがある。生まれてから成人するまでの支援の流れを、関係機関がそれ

それぞれ関わっていくということを確認した。対象者を中心においた筋道で考えると、皆で一緒に頑張っていけないと支援していけないよね、というような勉強会だった。アシスタントの方々にも働きかけていただいて、部会設置、連携といってもなかなか進んでいかないので、勉強会のようなもので一緒に一人を通した支援を考えるというような形をとれば皆誰もが関わっているということのを改めて感じるのではないかと思う。

#### 【議事】

##### ③ 各事業の実施状況について

資料4について事務局より、資料に基づき説明を行った。

#### 【質疑応答等】

##### (3) 報告事項について

会長 意見・感想はないか。

アシスタント 22年度の新規の事業について、37頁「みんながつながる”あわのわ”障害者就労支援事業」の中で3の一般就労チャレンジ支援事業について詳しく教えていただきたい。就労支援をしているので、新しい事業については情報提供をできたらと思う。

事務局 一般就労に必要な社会的な課題を分析した講座、或いは職場定着に必要な研修会・自主交流会を実施した事業所に対して助成金を支給するというのが一点目。それから二点目が離職の危機を抱えている者、或いはやむをえず離職した者に対して職場への定着・復職に関する支援を行った事業所等に対して助成金の支給をする、それからもう一点、障害者雇用に対する経営ノウハウを持った関係者との協議、或いは先進的な事業所への視察等の事業を就労継続支援A型事業所への移行に際して実施した事業所等に対し助成金を支給するとなっている。

会長 他にないか。

委員 27、28頁(2)の地域生活支援事業の中で成年後見制度の利用支援事業が徳島県の場合15市町村が予算化されていると聞いたが、その市町村を教えていただきたいのと社会福祉士会では成年後見の受任をしているが、今のところ、40数件受任している。その中で市町村申し立てで受理しているケースも結構ある。その方達は、後見人に対する報酬の支払いが非常に難しい低所得の方が多くて、後見人に報酬を支払えない状態で、社会福祉士はボランティア的に後見活動をしているという実態がある。この利用支援事業を使っていたきたいということ市町村にも申し入れをしているが、なかなかしていただけない状態。申し立て費用については市町村で負担するが、後見人への報酬については負担できないという市町村がほとんど。今年度初めて裁判所から来た文書の中で徳島市が2件だけ後見人への報酬も利用支援事業として支払うということを決めたという文書をいただいた。この利用支援事業がもっと活用されて費用の少ない方が成年後見制度が使えるように進めていっていただきたいと思う。県の方からも市町村のほうに働きかけをお願いしたいのとそれと15市町村についてお教えいただきたい。

それともう一点、特別支援教育に関することだが、論点がずれるかもしれないが社会福祉士会はスクールソーシャルワーカーとして徳島県の教育委員会に6名の社会福祉士を登録しているが、特別支援教育に係る活用実態というのがあるのかどうかというのを、教えていただきたい。

事務局 まず、成年後見制度利用支援事業は15市町村だが、個々の市町村の状況は今手元に無いので、またお知らせする。事業の予算化について、一般相談の委託の中で居住サポートやこの成年後見制度も含めた形で委託しているものを含めて15市町村あった。それと数字だけで申し訳ないが、成年後見制度利用支援事業の対象者については「市町村長申立てのみ」が「市町村長申立て以外も含む」を上回っているということで、実施市町村686のところ、「市町村長申立てのみ」が509、「市町村長申立て以外も含む」が177となっているが、徳島県は「市町村長申立てのみ」が13、「申立て以外も含む」が2市町村。予算の関する今の質問とは違うが、一応ご紹介させていただいた。

事務局 スクールソーシャルワーカーの件について、適切なお答えができるかわからないが、教育委員会学校政策課に生徒指導担当というのがある。県内の学校等から、子供さんの教育や対応をめぐって学校だけでは対応が難しく、関係機関との連携が必要である場合に学校の方から要請があがってくる。その際、学校に出向いて「阿波っこスクールサポートチーム会議」を開催する。その会議にスクールソーシャルワーカーが必要な時に入られていると認識している。

特別支援に係る活用実態については把握できていない。

会長 よろしいか。続いてどうか。

酒井 冒頭の説明の中に、課題抽出の研修が有効であったと報告があったが、来年度実施予定があれば教えていただきたい。

事務局 来年度の研修計画について、アドバイザー事業の予算は今年度程度で継続されている。また新年度の人材育成部会で諮らせていただきたい。香川県・高知県が実施して本当に良かったという感想を聞いているので部会で承認されたら講師と交渉したい。

アシスタント 聞き違いかどうかわからないので確認したいが、28頁サービス利用計画作成費の件で、徳島県は非常に人数が少ないと聞いている。21年4月の時点で6名、延べ人数が110と聞いたが、開きがあるのかなと、そのあたり確認まで聞きたい。

事務局 延べ人数は、一月一件の計算。例えばAさんが4・5・6・7・8・9月、原則6ヶ月で6人と計算したら全体で延べ110名となる。これは1月時点の市町村からでてきた変更交付申請で計算したもので実績はまた異なるかもしれない。

アシスタント 今の質問に関連して資料3頁に人材育成部会のところで挙げられた意見の中に、サービス利用計画作成について、様式や作成方法が定まっていないため作成しづらいであろうという意見が上がっているが、これについて何か検討をされているのか。また、一番最後のマークだが、すだちくんの真ん中に腕を組んでとあるが、どこに腕を組んでいるのか教えていただきたい。

事務局 様式等について部会で意見をいただいております、講師の方からは具体的な作成方法の研修をいただこうと思っていたが、おおまかな制度概要の講義で様式等を提示する

ことはできていない。

事務局 このマークですが、(カラーを提示) このピンクと緑で月のような形になっているが、デザイナーの方に確認したら、ひらがなの「と」の字をモチーフにしているが、これとあわせて腕をイメージしている。小さい三角の部分が胴体というか頭、そこから腕がでてきているということをイメージしていると説明を聞いた。ピンクと緑とあるが、どちらが企業で、というような具体的などころまでは考えはなかったようだが、小さい三角が胴体で月の形が腕ということ。

会長 あとはないか。

委員 サービス利用計画で少し教えて下さい。今年度21年度、障害別、知的・身体・精神、障害別どの利用が多いのかわかるか。

事務局 4月時点で6名いるが、障害別は把握していない。

委員 障害別によって使い勝手が悪いところもあるのでないかと思う。

会長 あと意見は。

委員 精神障害者退院促進支援事業について、平成19・20年から実施しているが、今年度の現時点まで退院者は約半分、5名程度とあるが、何か地域に退院促進するうえでの体制作りには困難な部分があるのか。この事業を実施する中で、何かそういう浮かび上がってきた課題があれば教えていただきたい。

事務局 この退院促進事業は国の補助事業だが、実施期間が定められている。退院前が5ヶ月で退院後1ヶ月という限られた期間の中での支援になり、どうしても期間が短いのでその期間内で支援対象者全員の退院というのは難しい面がでてきている。それから、補助事業という年度で打ち切られてしまう。徳島県の場合は今年度から、次年度においても対象にできるという形で事業を進めているが、次の年度で支援を開始するまでの期間がどうしても空いてしまうので支援が中断されて、また一からというようなパターンになってしまう。そのあたりが問題点という認識だが、何せ国の補助事業ということで勝手に制度を変えるわけにもいかない。そのあたりでちょっと苦慮している。

会長 それでは時間が残り少ないが、よろしいか。

今日の会議で今後について何点か出していただいたが、県自立支援協議会の機能と役割として4点ということによろしいか。

徳島県は支援法施行後、人口1万人あたり利用者数、平成16年10月と20年6月のでグラフ等を比較すると全国で5番目くらい。一方、知的障害者入所更生施設、平成18年度で徳島県は全国4番目に高いということ。前々から入所中心だと言われているが、18年度の現状があるということを申し上げて、県障害者自立支援協議会としては、地域自立支援協議会・部会がもっともっと充実すればいいなど考える。

それでは、事務局から連絡事項について。

事務局 本協議会について年一回、来年度もまた今時分に報告という形で開催する。研修等事業の推進については人材育成会、また提案させていただいた地域自立支援協議会推進部会のほうで各事業を検討し実施させていただく。

終了